

八戸市告示第 188 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定したので、生活保護法第 55 条の 3 第 1 号の規定により告示する。

令和 7 年 5 月 14 日

八戸市長 熊谷 雄一

氏 名	施術所所在地	指定年月日
小野 頌輔 （あん摩マッサージ師・ はり師・きゅう師）	八戸市柏崎三丁目 13 番 37 号	令和 7 年 5 月 12 日